

＜旅行業登録事項変更届出必要書類一覧＞

【第2種、第3種旅行業】

必要書類	個人		法人			主たる営業所		その他の営業所				取扱管理者選任変更	所属する代理業者に変更
	事業者氏名	事業者住所	商号	法人代表者	本店所在地	名称	所在地	名称	所在地	新設	廃止		
届出書	登録事項変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
	変更届出添付書類(1)	○	○	○	○	○	○						
	変更届出添付書類(2)							○	○	○	△ ※1		
	変更届出添付書類(3)												○
戸籍抄本	○												
住民票		○											
登記簿謄本(履歴事項全部証明書)			○	○	○								
宣誓書				○									
旅行業務取扱管理者選任一覧表										○	○	○	
履歴書 宣誓書 合格証又は認定証の写し										○		○	
代理業契約書の写し													○

※1…その他営業所の廃止により、主たる営業所のみになる場合は不要

【代理業】

- ・代理業者については、上記必要書類のほか、変更事項に係る委託契約書の写しが必要となります
- ・所属する旅行業者の商号(氏名)、所在地(住所)に変更があった場合も、届出書の提出が必要となります
- ・所属する旅行業者が変わった場合、登録事項の変更ではなく、新規に登録申請が必要となります